川越市新斎場建設基本構想(案)【概要版】

川越市では、斎場に係る課題を整理し、新斎場の必要性を明らかにした上で、新斎場を建設するた めの基本的な事項を定める「川越市新斎場建設基本構想」の策定に取り組んできました。ここで、検 討した結果を基本構想案(建設予定地を除く)として取りまとめましたのでお知らせします。

なお、建設予定地は、確定後に基本構想に追記し、都市計画決定手続きの中で意見をいただきます。

Ⅰ. 基本構想の主旨

<新斎場整備の必要性> 川越市斎場(以下「現斎場」という。)は、建築から約34年が経過し、 老朽化が進んでいます。また、現在の火葬炉数(5 基)では、今後増加する火葬需要に対応すること が困難となります。したがって、速やかに斎場の整備を進める必要があります。

<整備の方法> 現斎場では、新斎場として必要な規模の建物を建設できないため、新たな用地 に新斎場を建設する必要があります。

Ⅱ. 斎場整備に係る課題

現斎場の現状と課題、斎場整備で考慮すべき潮流を踏まえ、斎場整備に係る課題を整理しました。

現斎場の現状と課題

老朽化した火葬施設設備

増加する火葬件数に対応でき ない火葬能力

儀式の個別化など市民ニーズ に応えられない施設

市民に評価の高い式場設備と 「市民聖苑葬儀」

斎場整備で考慮すべき潮流

葬儀の多様化

避けられる施設から受け入れ られる施設へ

斎場整備における民間活用

① 火葬需要に見合った適正規模斎場へ早期更新

- ・ 将来の火葬需要へ適正に対応できる能力
- 安定した運転ができる斎場
- できるだけ早期に実施

② 市民ニーズを十分に反映した施設整備

- ・儀式の個別化による葬送サービスの充実
- ・ 小規模な葬儀への対応
- ・火葬需要の増加に伴う市民聖苑の対応

③ 地域に受け入れられる斎場の建設

- ・最新の設備による環境への負荷軽減
- ・周辺環境へ融和する施設

④ 効率的かつ効果的な施設整備運営手法の検討

• 従来型手法/民間能力を活用

Ⅲ. 新斎場整備の基本方針

斎場整備に求められる様々な課題を踏まえ、本市の新斎場整備の基本方針を定めました。

1. 施設整備日標

「心やすらかに別れの時を感じることができる斎場を整備します。」

2. 施設整備方針

方針1 旅立ちの場

人生の終えんを飾る厳かで品格のある施設づくり

方針2 別れの時を静かに感じられる場

・安らかな心でお別れでき、また故人への想いを馳せられるような施設づくり

方針3 人と環境にやさしい施設

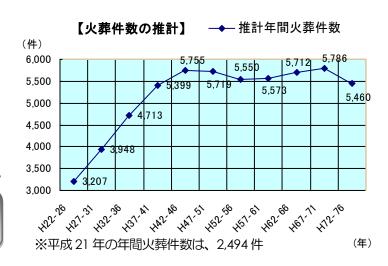
・環境性能に優れた設備を導入し、環境にやさしく、周辺環境と調和した施設づくり

Ⅳ. 火葬需要の予測と必要炉数

人口推計に基づき、将来の火葬件数を予測し、 それに対応できる火葬炉の必要数を検討しました。 火葬件数は年々増加し、平成 42 年~46 年頃には、 年間約5,755件になると予想されます。このよう に、20年後には現在の2倍以上の件数となります。

新斎場における火葬炉の整備数

= 12 基(通常運転 10 基·予備炉 2 基)



V. 施設等の構想

1. 施設整備方針を踏まえた施設づくり

新斎場の整備は、各施設整備方針を各部門の整備へ反映し、施設整備目標の実現を目指します。

方針 1 旅立ちの場 ●施設の総合的な整備方針として、各部門の整備へ反映

方針2 別れの時を静かに感じられる場

- 火葬部門(炉前エリア)の整備へ反映
- 待合部門の整備へ反映

方針3 人と環境にやさしい施設

- 火葬部門(設備エリア)の整備へ反映
- 外構部門(緩衝帯)の整備へ反映

2. 火葬部門及び待合部門の整備方針

整備方針に基づき「葬送行為の個別化」(告別室・収骨室等の個室化)を図り、他の葬家と接触 しないで儀式を行えるようプライバシーに配慮します。また、待合室は、庭園等眺望に配慮した整 備を行います。さらに、木々と建物の融合を図り、地域に受け入れられる施設を整備します。

火葬部門・ 炉前エリア	告別室	入炉前の最後の告別を行う空間。下記炉前ホールと別室で整備し、複数の遺族が炉前で交錯しないための空間になる。
	炉前ホール	火葬炉直前の見送りを行う空間
	収骨室	火葬後の収骨を行う空間
待合部門	待合室・待合ホール	火葬中の時間を過ごす待合スペース等
外構部門	緩衝緑地・駐車場・付帯施設	木々と建物の融合を図り、周辺環境に調和するための空間

3. 施設の規模

整備方針に基づき、施設の規模を試算しました。

- ① 新斎場における火葬棟の延床面積の試算結果=約 5,500 ㎡
- ② 新斎場における敷地面積の試算結果=約 27,000 ㎡

Ⅵ. 事業手法及びスケジュール

1. 事業手法

新斎場整備に係る整備手法は、設計コンペやプロポーザルなどの民間能力を活用する方法で推進 します。また、運営方法は、指定管理者制度により、効率的かつ効果的な運営を目指します。

2. スケジュール

供用開始の時期は、火葬件数の推計や現斎場の状況から、できるだけ早期に行う必要があります。 スケジュールは、建設地の決定時期により大きく変化しますが、平成 28 年度から 29 年度の完成を 目指します。